

令和7年度兵庫県不育症検査費用助成事業のご案内

兵庫県では、先進医療として厚生労働省が定める不育症の検査費用の一部を助成します。
(神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市、明石市にお住まいの方については、市で助成を行う予定です。
お住まいの市の窓口へお問い合わせください。)

助成対象検査	助成対象者（①～③を全て満たす方）	助成額
流死産検体を用いた遺伝子検査（次世代シーケンサーを用いた流死産絨毛・胎児組織染色体検査）（※1）	① 2回以上の流産（生化学的流産は含まれません。） 又は死産の既往がある方 ② 申請時点で、兵庫県（神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市、明石市を除く。）内に住所を有する方（※2） ③ 対象検査の費用について、他の自治体の助成を受けていない方	検査費用の7割に相当する額（1回当たり上限6万円まで） （※3,4）

（※1） 先進医療の実施医療機関で実施されたものに限ります。

申請前に必ず医療機関に該当するかご確認ください。

（※2） 検査日時時点で兵庫県にお住まいの方で、その後、転居された方

⇒現在、お住まいの自治体(A自治体)が、検査日時点において、A自治体に在住していることを助成要件としている場合は、お問い合わせください。

（※3） 先進医療部分にかかる検査費用（自費）に限ります。

⇒保険診療部分や、入院室料(差額ベッド代)、食事療養費、文書料等は、助成対象外です。

（※4） 1,000円未満の端数は切捨てです。

申請期限

次の①又は②のうち、いずれか遅い日

- ① 対象検査を実施した日の翌日から起算して3か月以内の日
- ② 対象検査を実施した日の属する年度の末日（3月31日）

※ 申請受理からお支払いまで時間がかかりますので、お早めの助成申請をおすすめします。

（重要）情報提供等に関する説明

- 兵庫県は、受検証明書の内容を、個人名や医療機関名の記載を秘匿した上で、厚生労働省へ報告します。報告内容は統計的に集計され、全国の患者さんの状況について統計的に把握されることになり、個人が特定されることはなく、プライバシーは厳守されます。

収集された統計は、厚生労働省の当該検査の保険適用に向けた検討等に活用される可能性があります。

- 限られた公費予算からの公正な支出を行うため、必要な場合は、お住まいの市町等他の自治体への助成状況の確認や、実施医療機関に対する検査の費用等に関する確認を行いますので、ご承知ください。

なお、情報の取り扱いには十分留意し、プライバシーは厳守します。

申請に必要な書類

- ☐ 兵庫県不育症検査費用助成事業申請書兼請求書（様式第1号）
- ☐ 兵庫県不育症検査費用助成検査受検証明書（様式第2号）※検査を実施した医療機関が作成
- ☐ 医療機関が発行する領収書と明細書（原本）
- ☐ 住民票の写し ※コピー不可・マイナンバーが省略されており、3ヶ月以内のもの
- ☐ その他の知事が必要と認める書類（通帳のコピーなど）

⇒様式は、兵庫県のホームページからダウンロードできます。詳しくはホームページをご覧ください。

申請の流れ

申請書類一式を兵庫県ホームページからダウンロードする。



医療機関が作成した証明書を見て申請書を作成し。
他の添付書類を揃える。



検査を受けた医療機関に、証明書と検査結果個票の作成を依頼する。
※医療機関が定める文書料が別途かかります。



郵送で申請（簡易書留推奨）



※申請書受理・審査を経て、審査結果（承認決定通知）を送付します。その後、指定口座に振込みます。

申請先・お問い合わせ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県 保健医療部 健康増進課

保健・栄養指導班 不育症治療検査費用助成事業担当 宛

TEL 078-341-7711（内線73811）

様式のダウンロード
はこちら



兵庫県不育症治療支援事業



不妊・不育専門相談窓口

不妊の悩みから、治療の方法や内容について、また、習慣性流産・不育症についてなど、妊娠に関する疑問や不安は何でもお気軽にご相談ください。相談料は無料です。秘密は厳守されます。

相談専用電話番号 078-360-1388

毎月第1土曜日 10:00～16:00 *祝日・年末年始はお休み

※助産師・看護師がご相談に応じます。



産婦人科医師や、助産師等による面接相談も行っています。
完全予約制です。詳しくはホームページをご覧ください。

兵庫県不妊・不育専門相談窓口